

75歳以上の医療費2倍化反対の取り組みの経過と到達点

2019年1月18日 県社保協幹事会提出

(1) 75歳以上の医療費2倍化反対署名の到達点

- 6月21日に、27団体・個人123人が参加して、「年寄りじめするな！75歳以上の医療費2倍化反対6.21スタート県民集会」を開催した。スタート県民集会では、県保険医協会、県民医連、県高齢期運動連絡会、県社保協などで構成する実行委員会の結成を確認し、神奈川県全域での運動を提起した。
- 7月中旬に、請願署名43,000枚と宣伝物を作成し、全県的な署名・宣伝行動を展開した。県実行委員会主催の伊勢佐木町での宣伝・署名行動は、7月、8月、10月、11月、12月の5回行い、各地域での宣伝・署名行動も展開された。
- 7月中旬から取り組み始めた「75歳以上の医療費2倍化反対署名」は、11月末現在で、4万筆を超えて集約され、10月と11月の国会議員要請行動で紹介議員の要請を行った。その結果、地元選出の国会議員の紹介議員は10人に達し、署名を託した。

【紹介議員になっていただいたみなさん】

<衆議院>阿部知子さん、早稲田夕季さん、岡島一正さん（以上、立憲）、志位和夫さん、畑野君枝さん（以上、共産）、田島要さん（無会）、笠浩史さん（無）

<参議院>牧山弘恵さん（立憲）、小池晃さん（共産）、真山勇一さん（無⇒立憲）

- 1月18日現在、44,691筆の署名が集約されている。神奈川の独自署名は、法案化させないことを目的とし、1月28日開会予定の通常国会での法案改正はしない見通しとなった。神奈川の署名の所期の目的を達成したため、1月中の集約をもって終了する。今後、全国署名に切り替えて運動をすすめる。
- 6月15日に政府が閣議決定した「骨太方針2018」は、「後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」とし、財務省は、75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割にする負担増の早期実施を求め、今年4月からの2割負担化を狙っていた。負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いで出されており、私たちがいち早く運動をすすめたことも、2割負担化の先送りという状況をつくりだしている。
- しかし、断念させるという事態にはいたっていないことから、通常国会中での議員要請行動、一斉地方選、参議院選挙に向けた取り組みを強化することが必要になっている。全国署名の取り組みは、通常国会会期中までの取り組みとし、当面、2月1日に開催される、日本高齢者運動連絡会の中央行動・国会議員要請行動に結集することとしたい。

(2) 6.15 75歳以上の医療費2倍化反対スタート県民集会を開催

- 6月21日、横浜で開催された「年寄りじめするな！75歳以上の医療費2倍化反対6.21スタート県民集会」には、高齢者を中心に医師、歯科医師を含め27団体・個人123人が参加した。政府が、来年から75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割にする負担増を論議し始めていることから、医療費窓口負担2倍化反対の運動を大きく広げていくスタート集会と位置付けた。県保険医協会、県民医連、県高齢期運動連絡会、県社保協などで構成する実行委員会が主催した。
- 集会は、全国保団連会長の住江憲勇さんが、「後期高齢者2割負担化を阻止する大運動の展開を」と題して講演。続いて、県高齢期運動連絡会事務局長の大河原さんが「後期高齢者医療保険料不服審査請求の取り組みについて」を報告。県保険医協会の田中さんが、5月22日に実施した「東京・日の出町の視察」を報告した。討論では、4人の方が取り組みの報告と決意を表明した。今後の行動提起では、秋に向けて地域での宣伝、署名行動をすすめること。当面7月19日の横浜・伊勢佐木町での宣伝行動の参加を呼びかけた。老人クラブなどとの一転共闘を広げ、全国的な運

動にしていくことを訴え、集会アピールを満場の拍手で確認した。集会には、県生協連と消団連からの賛同メッセージ、畑野君枝日本共産党衆議院議員、立憲民主党・民権クラブ県議団、日本共産党県議団からメッセージをいただいた。

(3) 75歳以上の医療費2倍化反対の伊勢佐木町宣伝・署名行動

- 7月19日⇒8団体20人（保険医協会8、民医連3、年金者組合3、建設労連1、ユーコープ労組1、横浜市社保協1、川崎市社保協1、県社保協2）。チラシ・ティッシュ約200配布、署名67筆
- 8月30日⇒8団体17人（保険医協会6、民医連2、年金者組合2、高齢期連絡会1、生健会1、ユーコープ労組1、建設労連1、社保協3）。チラシ・ティッシュ約200配布、署名37筆
- 9月27日予定⇒雨のため中止。
- 10月18日⇒15人参加。
- 11月22日⇒4団体8人（保険医協会4、社保協2、年金者組合1、市従退職者会1）署名37筆
- 12月13日⇒5団体15人（保険医協会6、年金者組合5、社保協2、民医連1、生協労組1）。チラシ・ティッシュ約200、署名76筆。

(4) 75歳以上の医療費負担据え置き意見書採択の請願・陳情

- 8月29日に開催された後期高齢者医療広域連合議会に対し、県社保協として「後期高齢者の医療費窓口負担2割化の検討を中止し、原則1割負担の継続を求める意見書提出の陳情書」提出。傍聴は、県社保協・根本、川崎社保協・鷺北さんなど18人。陳情については不採択となった。
- 県・市町村の9月議会・12月議会に向けて、「後期高齢者の医療費窓口負担2割化の検討を中止し、原則1割負担の継続を求める意見書提出の陳情書」の提出をすすめた。相模原市、三浦市、藤沢市、茅ヶ崎市、小田原市で提出し、三浦市は継続審議で他は不採択。神奈川県議会に請願書の紹介議員取り付けに動いたが、共産党だけとなり、立憲、国民、自民、県政からは断られた。そのため、不採択となることが確実なため、提出を断念した。一斉地方選に向けて県議会の会派にアンケートをとることを検討する。

(5) 後期高齢者医療保険料の不服審査請求の取り組み

- 9月18日、県に後期高齢者医療保険料の不服審査請求書248人分を提出した。参加者は、約20人。赤旗と新かながわで報道された。10月15日に11人分を追加提出し、259件提出した。昨年は112人の提出で、倍以上の取り組みとなった。
- 県内20カ所で300人を超える方が、後期高齢者医療の学習会・不服審査請求のつどいに参加し、学習し、提出行動を行ったことがこうした運動の前進につながった。医療費の窓口負担2倍化反対の運動の前進とも連動している。
- そのため、審査請求書の理由には制度に対する不満を書かれている方が多い。ただし、不服審査請求は個人の保険料に対する不服申し立てであり、その目的と性格を理解していただき、審査請求書の書き方はできるだけ簡略化した方がいいと実感している。

以上